

# 自転車の交通事故に注意!

鷹来交番管内では、自転車が当事者となる交通事故が多発しています。

警察では、夜間ライトを点けていない自転車や不備がある自転車などに声をかけて、交通事故に遭わないよう注意を呼びかけています。

## <自転車安全利用五則>

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



# 特殊詐欺に注意!



春日井市内では、警察官や息子、孫を名乗った犯人からの電話がかかってきています。

少しでも不審に感じたら迷わず春日井警察までご連絡ください。

# 被害に遭わないために!

自宅の固定電話は、常に留守番電話設定にしましょう。  
電話での会話で

「キャッシュカードを自宅に取りに行く」  
「還付金をATMで返還する」

などの内容は、特殊詐欺の犯人からの電話です。

春日井警察署  
0568-56-0110  
令和6年4月号  
作成者 井手窪

